

# 高島屋南・まちづくりニュース

このニュースは、地区の皆さんとの意見の交換

また、情報の共有の為に、発行されます。

2005.08  
vol.22号



## 平成 17 年度総会 開催

平成 17 年 6 月 22 日 (水) ロイヤルホールにおいて、  
平成 17 年度総会が開催されました。

1. 平成 17 年度事業計画
2. 役員を選任
3. 今後の活動

CONTENTS

発行 // 高島屋南市街地再開発準備組合 TMK



# 平成17年度事業計画

平成16年度での権利者対応の結果、都市計画決定の  
手続きを進めることに賛成する権利者が人数及び面積で  
2/3を超えたことから、本年度は、早期に再開発事業の  
都市計画が決定されるよう、関係機関に積極的に働きか  
けていくことを事業計画の大きな柱とします。



## I. 計画策定事業

### 1. 都市計画案の作成

権利者の意向を踏まえ、早期都市計画決定をめざし、計画案の策定作業を進めます。

計画案の策定にあたっては、下記の会合を開催し、具体的計画内容を詰めていくものとします。

#### ①再開発推進検討委員会

再開発事業の枠組みや計画検討を行うための関係機関及び関係者による委員会を開催します。

#### ②役員会・正副理事長会議

都市計画案の策定を図るため、役員を増員・強化し、概ね月2回(第1及び第3木曜日)、定例会議を開催します。会議は、一般権利者の積極的参加が可能な雰囲気作りを行っていきます。

#### ③権利者懇談会

権利者の意向調整を目的とした懇談会を必要に応じて開催します。

### 2. 事業区域の確定

準備組合区域内の消極的権利者及び準備組合区域隣接権利者に対して、事業参画を呼びかけ、権利者の意向を調整した上で、最終的な事業区域を役員会で確定します。

### 3. 事業計画素案の検討

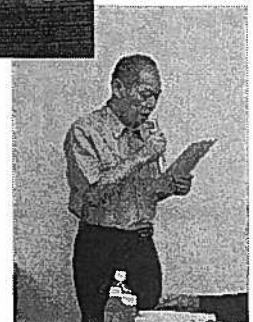
事業の成立性を高めるため、関係機関との協議・調整を行うとともに、次の項目を検討し、計画内容の充実を図るものとします。

#### ①住宅保留床処分の検討

#### ②地域交流センターの具体的内容の検討と誘致交渉

#### ③再開発組合等事業組織設立の検討

#### ④資金計画及び事業採算性の検討



## II. 準備組合組織の強化と拡大

### ①設計協力事務所との協定書締結

設計協力事務所と協定書を締結し、都市計画案の策定等の事業協力を求めます。

### ②消極的権利者の意向調整

消極的権利者の理解を深めるための対応を継続的行います。

## III. 情報収集及び広報

### ①視察会の実施

コンセプト実現や事業フレームの構築に参考となる事例視察及びヒアリングを行います。

### ②「再開発ニュース」及び「かわら版」の発行

### ③講演会の開催

## 新・役員を選任

役職名	氏名	備考
理事 (11名)	田宮 雅雄	理事長
	加藤 雄次	副理事長
	松口 悟	副理事長
	竹中 誠一	副理事長
	澤 裕子	副理事長
	石渡 祥議	副理事長
	石樽 彰	
	河野 晃三	
	坂井田 邦彦	
	篠田 元弘	
	玉田 昇	
監事 (2名)	鷺見 忠男	
	本多 松郎	
相談役 (3名)	浅野 弘光	
	河合 繁美	
	渡部 義則	
顧問	山田 大	





# 今後の活動

月	地元会合等		計画策定等		
	理事会等	権利者懇談会等	区域の確定	計画検討	事業検討
7	○正副理事長会議 (7/7)  ●理事会(7/21)		<b>■権利者の意向調整</b> (準備組合区域隣接権利者・地区内未同意権利者)  <b>■事業区域確定</b>	<b>■計画条件の設定</b>  ①商業計画  ②公益施設計画  ③住宅計画  ④駐車場計画  ⑤+α魅力施設計画	<b>■権利関係の再整理</b>  ①土地  ②建物  ③居住者・テナント
8	○正副理事長会議 (8/4)  ●理事会(8/18)	<b>■講演会</b> (今後の商業のあり方)			
9	○正副理事長会議 (9/1)  ●理事会(9/15)				
10	○正副理事長会議 (10/6)  ●理事会(10/20)	<b>■権利者懇談会</b> (計画条件について)			
11	○正副理事長会議 (11/4)  ●理事会(11/17)	<b>■視察会</b>		<b>■計画図の作成</b>  ①平面図  ②断面図  ③完成予想図	<b>■事業採算検討</b>  ①事業費  ②権利変換モデル
12	○正副理事長会議 (12/1)  ●理事会(12/15)				
1	●理事会(1/19)				
2	○正副理事長会議 (2/2)  ●理事会(2/16)				
3	○正副理事長会議 (3/2)  ●理事会(3/16)	<b>■権利者懇談会</b> (都市計画素案について)		<b>■都市計画素案確定</b>	